

男女共同参画社会をめざす

New Wave No.7

ニューウェーブ

平成14年(2002年)11月25日発行

特集

男女共同参画課ってどんな仕事をしているの？
～男女共同参画課長へのインタビュー～



発行／横須賀市 市民部男女共同参画課

男女共同参画課って ——特集—— どんな仕事をしているの？

男女共同参画社会の推進のための広報紙「ニューウエーブ」も発行してから早2年が経ちました。その間に私たちの身のまわりはどのように変化してきたでしょうか。

今年の4月1日には横須賀市男女共同参画推進条例が施行しました。この条例に基づいて、横須賀市の組織の中で中心となるのは市民部男女共同参画課です。時代の流れに望まれるように誕生したこの課は、一体どのような業務を行なっているのでしょうか？ また、男女共同参画社会はどの程度、私たち市民に浸透しているのでしょうか。

今回は原点に立ち戻って、私たち編集委員が横須賀市役所の市民部男女共同参画課長である高島さんにお話を伺いました。

現在、男女共同参画課は何人でお仕事しているのですか？
A 市役所本庁舎には4名の職員がいます。また、市立総合福祉会館内の5階に「デュオよこすか」という施設がありまして、非常勤職員1名、臨時職員4名、その他に相談業務担当の非常勤職員が2名いますので、男女共同参画課全体では、計11名ということになります。

などがあります。そこで、核となるものとして、デュオプランよこすか Part 2（横須賀市男女共同参画プラン）の通称。以下「プラン」があるわけですが（中段の図参照）。このプランには、7つの大柱があり、その大柱の下に30の中柱があります。詳細については、プランのパンフレットを見ただけだとよくお分かりいただけると思います。

Q これからの取り組みについて幾つか紹介してください。

A 全部で135の事業を推進して行っていくことになっていきます。今年度は、市民の皆様への周知活動がメインでありましたが、来年度は、条例にもありますように事業者の方々への働きかけを行いたいと考えております。横須賀商工会議所を通じて、男女共同参画社会の推進のための事務事業を実施していきたいと思っています。また、横須賀市が事業者のモデルになるようモデル事業所としての様々な取り組みを進めていきたいと考えています。

**プランを支える7つの柱
男女平等社会の実現**

だれもが、性別にかかわらず、個人として尊重され、生活と社会活動の両面で、主体的に行動のできる社会の形成

方針
I 男女平等の意識づくりと制度・慣習の見直し
II あらゆる分野への男女の対等な参画の促進
III 男女が多様な生き方を選択できる環境づくり
IV 就労の場における男女平等の実現
V 性別ゆえに人権がそこなわれない社会づくり
VI 家族が安心して生活できる環境づくり
VII プランの推進と進捗管理

Q 話は変わりますが、男女共同参画課に関連する施設などはありますか？

A はい、市立総合福祉会館5Fに「デュオよこすか」があります。ここは、市民の交流や情報収集の場としての提供、講座・セミナーなどの学習の場の提供、男女共同参画の推進に関する調査研究などを実施する男女共同参画の推進拠点になっています。また、女性のために相談室も併設しています。

Q では、現在の業務内容についてお聞きしますが、「女性のための相談窓口」というものについて、詳しい内容を教えてください。

A 「女性のための相談窓口」では、人間関係や生活上の問題などについて、「一般相談」のほかに、「DV相談」、「心とからだの相談」、「法律相談」、「就労サポート相談」を相談日を決めて開設していま

す。相談の多くは電話相談ですが、面談での相談もお受けしています。現在のところ、市民生活課の「市民相談室」という相談窓口もあります。また、「デュオよこすか」の相談窓口は女性専用の窓口です。

Q 相談件数は今と昔とでは変化がありますか？

A 最近、かなり増加しています（下記グラフ参照）。これも、女性を取り巻く社会環境の変化が要因だと思われる。具体的には、昨年、DV防止法（正式名：配偶者からの防止及び被害者の保護に関する法律）が施行されたことで、市民の意識改革がなされてきたためだと思えます。また、横須賀市でも、広報等を通して相談窓口の周知を行なっているため、その影響かとも思えます。

Q 私たちが編集委員として携わっている広報紙「ニューウエーブ」も役立っているのですか？

A はい、身体的暴力や精神的暴力など家庭内問題の相談が多いですね。

Q 「男女共同参画社会の推進」と言いますが、男女共同参画課が単独でできるものではないと思うのですが、他の課とのつながりはありますか？

A プランに掲げた事業については、広報課・人事課・国際交流課・社会課・子育て支援課・長寿社会課・市民病院・教育委員会事務局などとさまざまな課と連携をとりながら実施していく必要があります。特にDVへの対応については、福祉関係の課とのつながりが深く、また、市役所以外の機関としては、児童相談所や警察、地域の町内会・自治会、民生委員・児童委員などとのつながりがあります。いずれにしても、関係機関とのネットワークは非常に重要であると考えています。

Q 様々な公的機関が連携していることは、あまり私たち市民には見えませんが、そのようなネットワークで支えられていることは心強いですね。

A それでは、これまで様々な事業を行なってきた中で男女平等の浸透を感じられたものは何ですか？

A 横須賀市が設けている各種審議会などのメンバーに女性が増えてきたことでしょうか（現在23%目標30%）。また、これまでによこすかウィメンズカレッジの各コースで多くの卒業生を送り出すこと

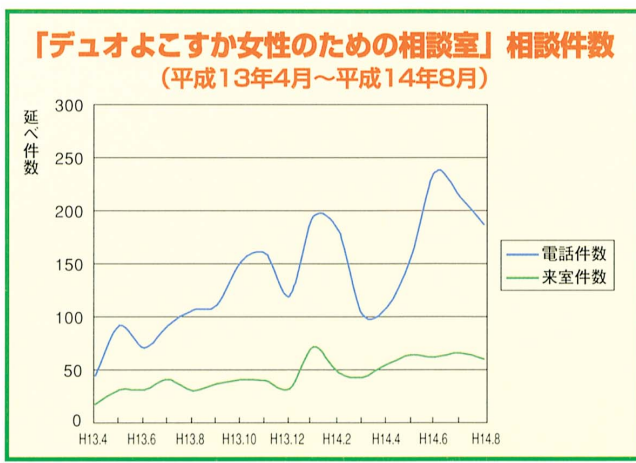
ができ、その方々が審議会などの公募委員として手を挙げていただくようになったことも男女共同参画社会の実現を具体的に感じられるひとつの事例だと思えます。

Q 男女共同参画課に対する関心度はどうですか？

A インターネットにおける横須賀市のホームページの中に、男女共同参画課の業務内容を紹介したページがあります。横須賀市のホームページへのアクセス数から見てもかなり市民の皆様にはご覧いただいていると思います。また、男女共同参画推進拠点である「デュオよこすか」の来館者も年々増加していますので、□□ミでの広がりもあるようです。いずれにしても、もっともっと関心をもってもらえるよう啓発活動に力を入れていきたいです。

Q いろいろと質問させていただきました。最後にひとことございましたら、最後にひとこと、高島課長ご自身はこの男女共同参画課に異動になられて何か変わったことはありますか？

A これまでもニュースや新聞で「男女共同参画社会」という言葉は耳にしておりましたが、実際に仕事してみると男女共同参画社会の実現への課題の多さを実感しました。これまで以上に「男女平等」「男女共同参画」という文句に敏感になったと思います。



Q このたびはいろいろ教えていただきありがとうございます。

A ありがとうございます。

今回のインタビューで、改めて確認できたことは、男女共同参画社会は男性だけでなく女性だけでも成り立ち得ないものだという事でした。両性がお互いに認める所は認め、個性を尊重して協力し合う事が何よりも大切だと改めて思いました。これからも広報紙「ニューウエーブ」では男女共同参画社会の推進のために様々な情報をご提供し、推進の一翼を担っていきたくと考えています。

性別による人権侵害でお困りの方へ

男女平等専門委員

みなさん、「男女平等専門委員」の制度をご存知ですか？

横須賀市では、平成14年4月施行の横須賀市男女共同参画推進条例に基づいて「男女平等専門委員」という制度を設けております。

●どんなことについて申し出ることができますか？

・性別により人権が侵害されたか、侵害される恐れがあり、相手側に改善等を求めたい場合
・市が実施する施策で男女共同参画の形成に影響を及ぼすと認められる施策について不服のある場合などが挙げられます。ただし、判決・裁決等により確定した事項、裁判所において現在係争中の事項など、実際に調査を行うことができない申出もあります。また、「市内で1年以内に発生した」事案が対象になります。

●どのように問題解決されるのですか？

申出者や関係者からお話をうかがい、調査の結果、必要がある場合、助言、意見表明、勧告、是正等の措置の要請などを行います。また、必要に応じて、国や県等の機関に引継ぎます。

●申出書ってどこにあるのですか？

申出書は市役所男女共同参画課で配布しているほか、ホームページからもダウンロードが可能です。また、所定の申出書以外でも氏名、住所、電話番号、申出の趣旨及び概要、事案のあった日、申出日付、他の機関への相談状況を記入の上、「男女平等専門委員」あてに書面にて持参・郵送・FAXのいずれかの方法でお申し出下さい。

詳しい内容に関してのご質問も承っておりますので、まずは、男女共同参画課までお電話ください。

女性に対する暴力をなくす運動をご存知ですか？

夫・パートナーからの暴力、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為等女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、男女共同参画社会を形成していく上で克服すべき重要な課題です。



国では毎年11月12日から11月25日までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間とし、女性に対する暴力の問題に対する社会における認識を更に深めていただくため、「女性に対する暴力根絶のためのシンボルマーク」を制定しました。シンボルマークは、女性が腕をクロスさせた姿を描いており、女性の表情、握りしめたこぶし、クロスさせた腕により、女性に対する暴力を断固として拒絶する強い意志を表しています。

横須賀市でも、女性に対する暴力の根底には、女性の人権の軽視があるとの認識から、女性の人権尊重のための意識啓発や教育の充実を図っていきたくと考えています。

編集 後記

今は昔、横須賀市内のある所に5人の男女がおりました。この5人、まさか自分の身に、新たなる波（ニューウェーブ）が押し寄せていようとは、これっぽっちも考えずに生活していました。ある者は厳しい経済の荒波を泳ぐ女社長、ある者は悩み多きこの時代に奮闘する児童委員、ある者は移り変わる世の中に戸惑いを見せる元自衛官、ある者は夕食メニューを考え飽きた専業主婦と、バラエティーに富んでおりました。

さて、そんな5人がニューウェーブ編集委員として、顔を合せたのだから、さあ、大変！上を下への大騒ぎです。男女共同参画とは何ぞや。まずはそこからのスタートです。まさに頭三角、寄せ集めて四角の世界。しかし、5人は前向きでありました。知らなかった世界なら尚更です。性別を越えた新しい未来、果たしてこの5人は、男女共同参画社会の語りべとなれるのでしょうか。こう御期待！

石塚幸子 加藤洋子 川口光明 窪田曙美 佐藤明子（五十音順）

◎ニューウェーブは公募による市民の方によって、企画編集を行っています。

皆様のご意見やご感想をお待ちしています。

横須賀市市民部男女共同参画課 〒238-8550 横須賀市小川町11 ☎0468-22-8228

e-mail we-pc@city.yokosuka.kanagawa.jp

ホームページ <http://www.city.yokosuka.kanagawa.jp/gender/>